

2021 年度第 1 回行政改革推進委員会会議録

日時 2021 年 1 月 5 日 (金)

午前 10 時から正午

場所 市役所本館 3 階 会議室 3AB

出席者

(委員) 茶谷会長、山下委員、稲垣委員、須藤委員、柴田委員

(本部) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、教育部長

(事務局) 企画政策課長、課長補佐兼政策推進担当係長、政策推進担当

■市長挨拶

こんにちは。

行政改革は、様々な住民サービスの提供において効率的で効果を最大限発揮できる状態であり、かつ費用も最小限に抑えていかなければならない。行政改革推進委員会は、そういった運営ができていのかどうか外部委員の皆さまにチェックしていただく重要な位置づけの委員会となっている。ぜひ忌憚のない意見をよろしくお願いします。

前回の委員会の宿題となっていた夏休みに学校のプールを児童、保護者に開放する「学校プール開放事業」については、今後の事業実施の方向性について議論が途中となっていたが、現在、学校のプール事業についてはすべて民間委託を実施している。民間委託を進めていく中で、児童が専門性の高い授業を受けることができ、習熟度の向上につながる事が分かった。また、議論のきっかけとなっていたプールの老朽化についても民間委託により使用しなくなるため改修等が不要となる。

これらのことを踏まえ、「学校のプール開放事業」については民間委託の実施により一定の結論が出たと考えている。現在新型コロナの関係で利用制限はあるが、大府市の東部知多衛生組合運営のプールについても前後駅から大府市のバスで行くことができること、児童や保護者の遊びの場として学校運動場の一般利用ができることなどの周知強化も行っていきたい。

■自己紹介

行政改革推進委員及び行政改革推進本部、事務局がそれぞれ自己紹介を行った。

■会長、職務代理の選任

会長に、茶谷委員を任命することとなった。

職務代理に、山下委員を任命することとなった。

■ 諮問

市長より委員会に対して諮問を行った。

■ 議題 1 前期推進プランの実績報告について

事務局から資料 1-1 及び資料 1-2、資料 1-3 をもとに説明した。

「前期推進プランの実績報告について」は、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○ p 3 及び p 5 に記載されている事業ごとの効果額について、実績額か見込額か。

⇒基本的には実績額を記載しているが、「公園、墓地の包括管理委託」、「駐輪場の再整備事業」など年度が複数年にわたる事業については見込額となっている。

⇒実績額なのか見込額なのか明示してあるとよい。

○ p 5 「唐竹小学校の跡地利用」事業について、具体的な民間ノウハウの活用方法は。

⇒管理運営する事業者選定のため公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者の選定、当該交渉権者と料金等を含めた利用方法について協議を行っている。

⇒共生交流プラザで実施するイベントや事業を行う団体の選定も始まっているのか。

⇒市内の団体については通常通り予約をして利用することを考えているため、イベントや事業を行う団体の選定を改めて行うことはしていない。

⇒市の主催行事で集客力のあるイベントについても、子どもから大人まで様々な世代の人が訪れる共生交流プラザで実施することで、これまで特定の人しか来なかったイベントも、様々な人が訪れるようになることを想定している。また、包括連携協定を結んでいる事業者についても市民のためになるイベントを実施してもらいたい。

○市民団体による共生交流プラザの利用について、現状は市民活動室を無料で利用できているが今後どうなるか。

⇒共生交流センターでは少数の市民を含めたあらゆる団体・人が無料で利用できるフリースペースを多く設けている。打合せなどはそのフリースペースを活用いただきたい。特定のイベント等の開催については、一般市民同様有料の会議室を利用していただく予定をしている。市が主催するイベント等についての公用利用は引き続き実施していく。

○フリースペースはどのくらいあるのか。また占有は可能か。

⇒フリースペースについては、1階に100人規模の部屋が1つ、2階に子育て世代が利用できる50人規模の部屋が1つ、加えて4階に普通教室2つ分程度の大きさがある自由に出入りできるラウンジも設置する予定。1階のフリースペースについては有料で

の占有貸出が可能。

○公平性の観点から利用料金を徴収することは仕方がない部分ではあるが、利用料金が発生することで、市民活動団体の活動が停滞することはあってはならないので、支援の方法などを引き続き検討をして欲しい。

○指定管理となっている文化会館の利用について、他市の文化会館も利用しているが、豊明市の文化会館の規約が少し厳しいのではないかと。コロナ禍におけるキャンセル料のあり方など、他市と比較してサービスを合わせていく必要があるのではないかと。

緊急事態宣言下での会議の急なキャンセルについても、キャンセル料がかかることがあった。

⇒豊明市は藤田医科大学がある関係で、医療的な情報については多く手に入れることができる。そういった中で、最初の緊急事態宣言以降、公共施設を閉鎖していない。コロナに関する情報を多く取り入れながら感染対策を実施し、公共施設での感染事例なく、持続的な運営を可能にしてきた。それらもあってキャンセル対応についても通常通りの運用のままとしている。

○市内の指定管理事業者施設の窓口対応等は、人によって大きく接客対応が異なるという声をよく聞く。一方で、近隣市町の接客は一定の水準で行われている。

市にとって窓口での第一印象はとても重要であると感じるが、市はそれをどのように管理しているか。

⇒事業者向けのモニタリングについては毎年実施している。

○一般市民に対する事業者の対応を良くするために市としてどのように関わっていくことが重要であると考えているか。

⇒市民対応についてもモニタリングで包括的に管理できるよう項目追加を検討する。

⇒他市では一律高い水準での窓口対応ができていく市町村もある。個人で対応に差が出ないように他市との比較をしながら市で管理していけるとよい。

○民間活力の活用はとても重要なことであるが、そこでの行政の関わり方や、市民の利益へのつなげ方など、市、事業者に加え、市民を含めた形で議論を続けていく必要がある。

○公共施設包括管理事業について、何をどこまで民間事業者が管理をし、行政がどのように関わっていくのか。また、公共施設の管理についてシステム等は導入しているのか。

⇒複数の公共施設の維持管理や簡易な修繕、点検等を民間事業者に包括的に管理委託し、一元的な管理を民間事業者に実施してもらおう想定。システムの導入についてはサウンディング調査などの民間事業者の提案等を踏まえ検討していきたい。

- どのような事業者が受託するのか。1つの事業者がすべての管理を実施するのか。
- ⇒受託事業者の業種については様々である。すべての管理業務を受託することのできる事業者は限られるため、それ以外の事業者は核となる事業者が複数の事業者のとりまとめた共同事業体として受託する。
- 小中学校については対象施設となっているのか。
- ⇒現在小中学校を含めた形でサウンディング調査を実施する予定であり、民間事業者から市場性や事業化の可能性を意見聴取する予定。
- モニタリングについて、市民へのアンケート調査等も実施しているが、利用者でない市民にもアンケートが届いていると聞いている。それらの声がどのように生かされているのか。
- ⇒行政の立場として、税金を投入しているためアンケート調査を特定の利用者だけに実施することが難しい場合もある。その場合、利用していない人の意見を含めた形で事業に反映していく必要がある。
- 若年層について流入よりも流出が多くなっている。どうしたら住み続けられるまちになるか。
- ⇒2013年ごろの分析で若年層の流出が多いことは分かっている。その際、不動産事業者などへのヒアリングを行い、これらの世代についてはまとまった新しい住宅地を望まれることが分かっている。それに伴い、寺池地区及び間米南部地区の住宅開発を行っている。
- また、先行して全学年での少人数学級を県内で先駆けて実施しており、外国籍の子ども達への日本語教育にも他市より力をいれることによって教育環境を充実させ、人口の社会減を防いでいきたい。
- 図書館の自習室が少なく、勉強する場所がなく取り合いになっている。共生交流プラザについては音楽室の横が自習室となっているのはなぜか。
- ⇒他市と人口で比較すると豊明市の自習室は多い。共生交流プラザの自習室の位置については、自習を一人する子どももいれば、グループでする子どもも一定数いることが分かっている。
- そのため、共生交流プラザについてはグループで自習を行う子どもが話をしながら自習をできるように音楽室の隣に設置する。また、南部公民館の改修により市の南側にも静かに勉強できる自習室を設置する予定。現状、取り合いとなっているのは、子どもだけでなく資格取得などのために大人の自習室利用が増えているという部分がある。それらも踏まえ市全体的な検討を進めている。

■議題2 組織機構及び定員管理について

事務局から資料2-1及び資料2-2、資料2-3をもとに説明した。

「組織機構及び定員管理について」は、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○職員の定員を削減してきたことによって、職員の負担増となっていないか。

⇒限られた人員の中で、一時的に業務が増加するような場合は、課をまたいだ兼務や業務応援などを活用し業務の平準化に努めている。また、短時間の勤務を希望するなどのニーズに沿った任用が行えるよう新たに制度化された、会計年度任用職員制度の活用も行っている。時間外勤務についても毎月幹部で状況を共有している。やみくもに人を減らすことが定員適正化ではないため、市民にしわ寄せがいかないよう、求められる行政サービスに必要な人員配置を今後も検討していく。

○働き方改革について、行政は個人情報を持ち出し等が難しいこともあると思うが、在宅勤務等の実施状況はどうか。

⇒コロナ禍に対応するため、在宅勤務ができる環境は整備している。行政のみアクセスできるクローズした環境での勤務が可能となっている。また、感染対策の一環として、市役所の会議室を活用してサテライトオフィスを設置し、分散勤務にも努めている。

以上

2021年度 第1回行政改革推進委員会 次第

日時 2021年11月5日(金)

午前10時～11時30分

会場 本館3階 会議室3A・3B

挨拶

議題

- 1 前期推進プランの実績報告について
- 2 組織機構及び定員管理について
- 3 その他

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

R2.5.1現在

所	属	氏名	備考
		稲垣 信彦	
学識経験者 元豊明市消防団団長			
学識経験者 国立大学法人 名古屋工業大学 准教授		須藤 美音	
学識経験者 学校法人桜花学園 名古屋短期大学教授		茶谷 淳一	
学識経験者 元豊明市教育委員長		山下 徳治	
公募委員		柴田 初美	

任期：令和2年5月1日～令和5年4月30日

行政改革推進本部名簿

所	属	氏名	備考
市	長	小浮 正典	本部長
副市	長	土屋 正典	
教育	長	伏屋 一幸	
行政経営部	長	小串 真美	
市民生活部	長	馬場 秀樹	
健康福祉部	長	伊藤 正弘	
経済建設部	長	宇佐見 恭裕	
議会事務局	長	鈴木 美智雄	
教育部	長	藤井 和久	

第6次行政改革前期推進プラン実績報告について

期間：2017（H29）年度～2020（R2）年度

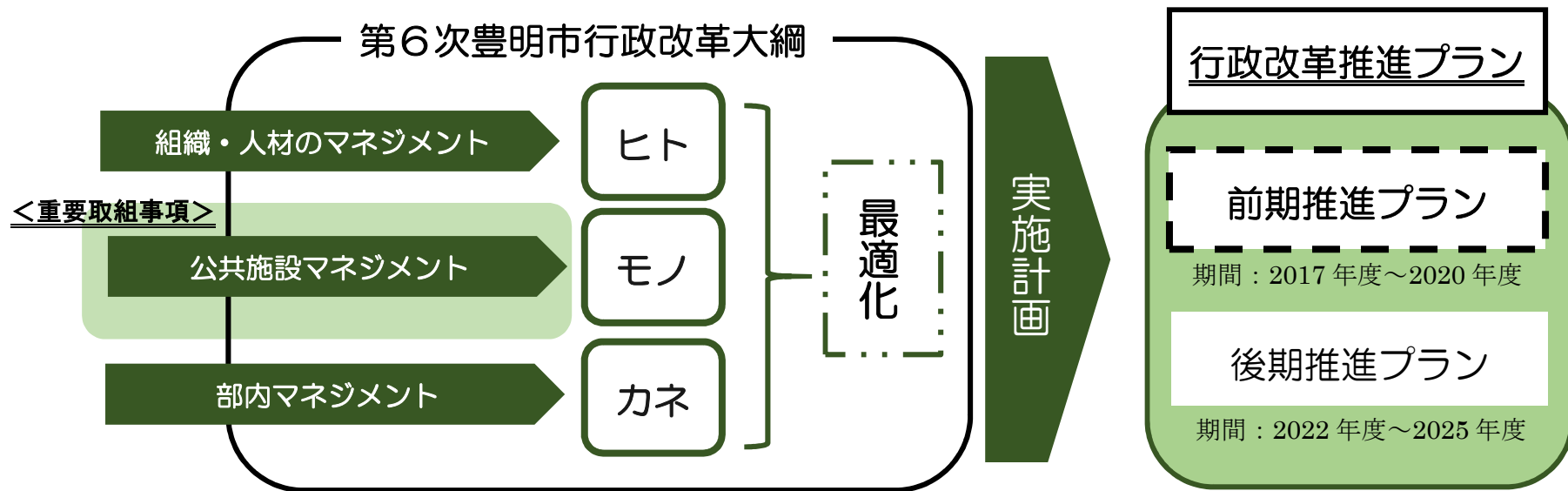
2021年度 企画政策課

1.趣旨

行政改革推進プランは、第6次豊明市行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント、「組織・人材のマネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」に重点を置き、将来にわたる市の行政資源等の長期的な適正化に資する取組を推進するための実施計画です。

なお、公共施設マネジメントについては、公共施設の一斉更新問題に対応するため、行政改革の重要取組事項として全庁的に取り組むこととしています。

また、推進プランは社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けて行政改革の推進を行います。



2_①前期推進プランの取組実績「公共施設マネジメント【重点取組事項】」

公共施設アセットマネジメントの推進

市内公共施設の機能を維持しつつ、統合・複合化する「縮減・縮充」に向けた方針を示した、「公共施設適正配置計画」を2019年度に策定しました。また、財政負担の軽減・平準化を目的として、「公共施設適正配置計画」及び2014年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づいた計画的な公共施設の予防保全型修繕・更新を行っていくため、市内公共施設の「個別施設計画」を2021年6月に策定・公表を行いました。

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
適正配置計画	計画策定		実施		
個別施設計画	調査		計画策定		

公共施設適正配置計画

2019年度策定（計画期間：2020年度から2060年度）

40年間で延べ床面積23%縮減することで、

34%（約272億）の縮減効果額

具体的対応方針

個別施設計画

2021年6月策定・公表

対象施設：市内公共建築物 69施設

2_②前期推進プランの取組実績「組織・人材のマネジメント」

外部資源活用案「外部リソース活用プラン」

組織・人材のマネジメントに重点を置いた外部資源活用案「外部リソース活用プラン」を作成し、多様な民間活力等の活用推進を行いました。前期推進プランでは、11の事業をモデル事業として位置づけ、推進を図りました。

(1) 継続推進事業（4事業）：外部リソース活用プラン策定時にすでに事業実施または実施の準備を進めていた事業

事業名	民間活用等の方法	実施状況	効果額等	担当部署
保育事業の民間参入（東部保育園）	整備、運営の民間参入	2018年4月 公募型プロポーザル 2019年1月 工事 2020年4月 開園（名称：しらほ東部保育園）	整備：市負担 1/12 運営：市負担 1/4	こども保育課
電気の共同購入	広域での共同調達	2019年度 5団体（3市1町1組合）で共同購入 2020年度 6団体（3市1町2組合）で共同購入	1年 35.81%減 （▲30,310千円）	総務課
小学校プールの民間委託	プール授業の民間委託	2018年度 市内1小学校にて実施 2019年度 市内3小学校にて実施 2020年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施	1校当たり約 15,000千円の改修費が不要	学校教育課
施設の光熱水費のコスト平準化に向けた分析	施設マネジメント	2019年9月 市内小中学校の光熱水費の分析 2020年3月 光熱水費コストの高い学校についてヒアリングを実施、対応案を作成 2020年6月 電気使用に関するマニュアルを改訂し各学校への周知を実施	－ （コロナの影響によりコスト比較が困難）	企画政策課 学校教育課

2_②前期推進プランの取組実績「組織・人材のマネジメント」

(2) 連携推進事業：新たに国及び県の補助金や支援策等を活用した主な事業

	多様な主体者との連携推進	国・県の支援策の活用
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「チョイソコとよあけ」運行事業実証実験開始 ・総合計画推進レビューの実施（ホームページ管理事業、市民交流センター事業） ・新規野菜地ブランド化事業における豊明高校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金の活用（チョイソコ、エキカツ） ・民間保育施設への保育事故防止機器の導入補助における国庫の活用 ・集約都市形成支援事業費補助金の活用（立地適正化計画策定）
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・尾三地区自治体間での電気の共同購入（3市1町1組合） ・総合計画推進レビューの実施（夏休みのプール開放事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所（沓掛保育園）代替園及び小規模保育事業所の整備 ・地方創生推進交付金の活用（花マルシェ（延長）、マチリク） ・元気な愛知の市町村づくり補助金の活用（プールの民間委託、共生交流プラザ設計業務） ・外国人受入環境整備交付金の活用（外国語通訳・翻訳事業）
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCRの県内市町村共同利用（42団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣によるハンズオン支援の活用（墓地・公園包括管理）

2_②前期推進プランの取組実績「組織・人材のマネジメント」

(3) 新規推進事業：民間活用を積極的に検討する必要がある事業を対象とし、事業化に向けた検討を実施

事業名	民間活用等の方法	実施状況	効果額等	担当部署
公園、墓地の包括管理委託	民間での包括管理	2018年度 事業化検討開始 2020年2月 サウンディング調査の実施 2020年11月 公募型プロポーザル 2021年3月 優先交渉権者の決定 2022年4月 事業開始【予定】	5年4.3%減 (▲26,855千円)	都市計画課 環境課
駐輪場の再整備事業	整備、運営の民間参入	2019年11月 導入可能性調査実施 2020年度 事業方式の検討 2022年10月 共用開始【予定】	25年27%減 (▲233,153千円)	防災防犯対策課
給食センター栄調理場の民間委託	民間への業務委託	2020年7月 公募型プロポーザルの実施 2020年10月 優先交渉権者の決定 2020年12月 協定の締結	1年約22%減 (▲14,000千円)	学校教育課 (給食センター)
公共施設の包括管理委託	民間での包括管理	2021年12月 事業化に向けた検討の開始 2021年度 サウンディング調査実施【予定】	— (2021年度以降に検証)	総務課
唐竹小学校の跡地利用	指定管理	～2019年11月 設計ワークショップ・現地見学会 2020年度 詳細設計 2021年1月 パブリックコメント 2021年度 整備 2022年4月 供用開始【予定】	— (整備は公共での実施。運営について民間ノウハウの活用を検討)	企画政策課

2_③前期推進プランの取組実績「部内マネジメント」

外部評価案「総合計画推進事業レビュー」

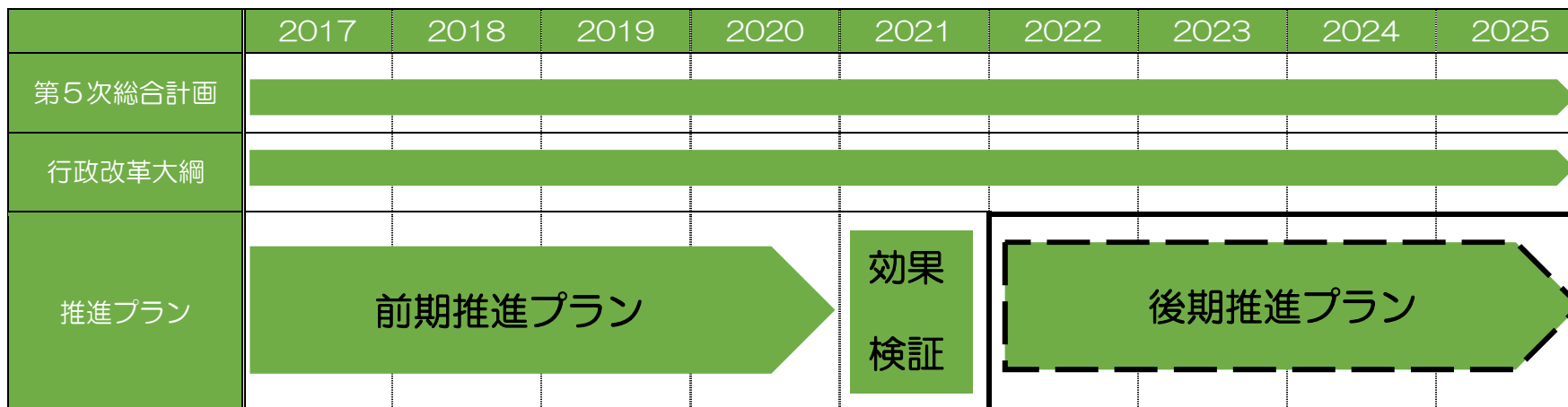
総合計画マネジメント（行政評価）を通じた成果試行型の行政運営を目的とし、より実効性のあるPDCAサイクルを実現するため、外部有識者や市民公募を委員とした行政改革推進委員会において、改善、廃止等を検討している事業を対象に評価検証を行いました。

前期推進プランの期間中は3つの評価事業においてレビューを実施し、見直しを行いました

事業名	2018年度	2019年度	2020年度
ホームページ管理事業	レビュー 【課題】 ・ SNS のフォロワー数 ・ HP よくある質問の充実	見直し・実施 【方向性・取組】 ・ インスタグラムでふるさと納税事業者と連携した PR ・ チャットボットの導入	
市民交流センター設置事業	レビュー 【課題】 ・ 利用者数を増やしたい ・ 職員のスキル、経験	見直し・実施 【方向性・取組】 ・ SNS を活用した情報発信 ・ 職員向け研修の実施	
夏休みの学校プール開放事業		レビュー 【課題】 ・ 維持管理コスト ・ 利用者数の減少	見直し・実施 【方向性・取組】 ・ コスト比較の実施 ・ アンケートの実施

3_後期推進プランについて

後期推進プランを 2022 年中に策定・公表します。

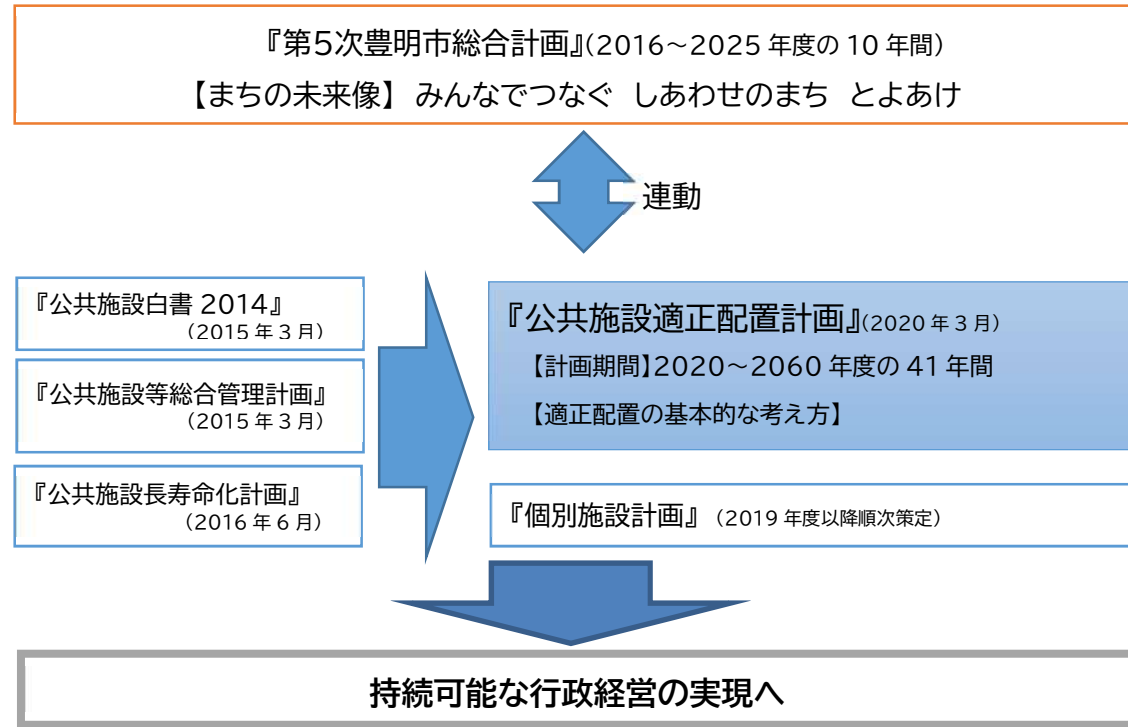


行政改革大綱に掲げる3つのマネジメント（組織・人材、施設、部内）を堅持し、前期推進プランの実績を踏まえた形での後期推進プランの策定を目指します。

組織・人材のマネジメント	施設マネジメント（重点取組事項）	部内マネジメント
<ul style="list-style-type: none"> AI・RPAなどのICTの活用 自治体DXの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 優先的検討規程（PPP/PFIのルール及び手順書）の策定 外部リソース活用プランの改定 公共施設等総合管理計画の改定 実施計画と個別施設計画の連動 	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法のリニューアルを検討

豊明市公共施設適正配置計画<概要版>

1. 計画の目的と位置づけ



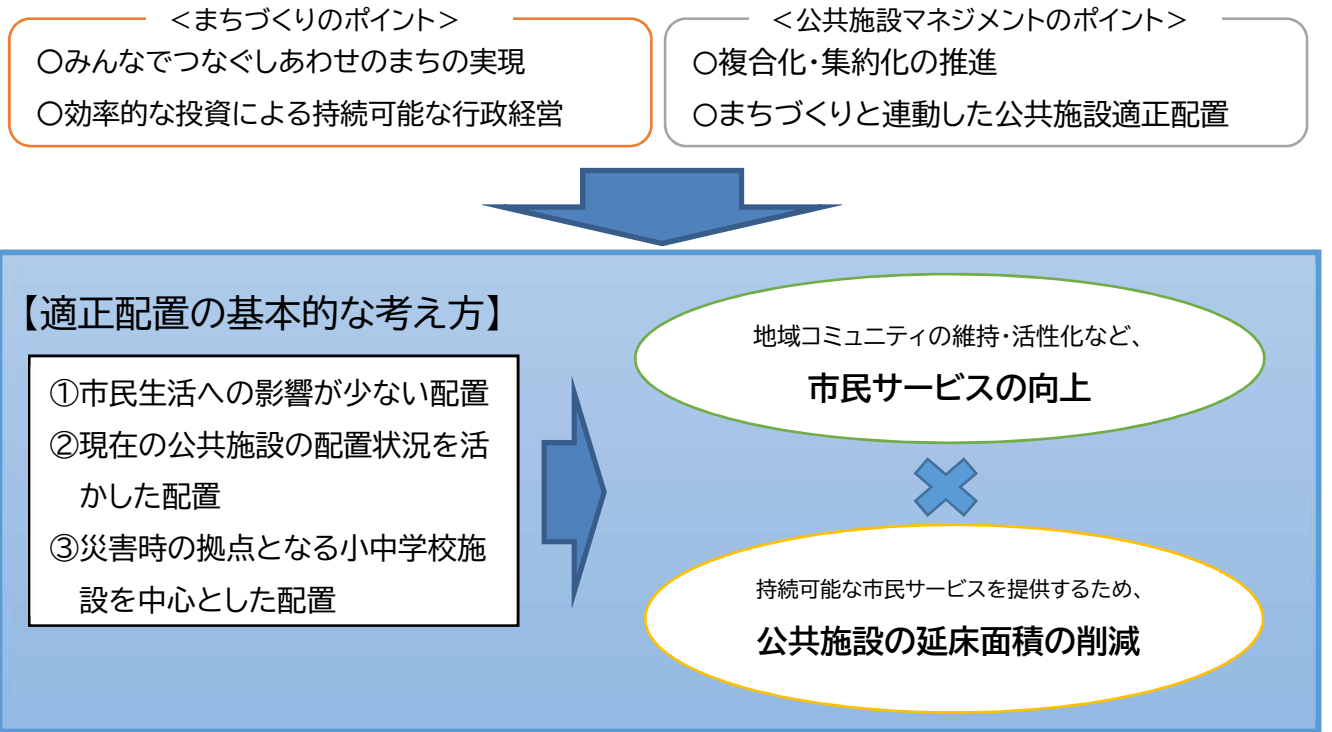
2. 豊明市の現状から見えてくる3つの課題

施設	<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有する公共施設の延床面積は約 16.6万㎡(管理計画策定時) そのうち、約 7 割の施設が数年後に築 40 年を経過し、老朽化が進行していく 今後 40 年間で約 795 億円(約 20 億円/年)の改修・更新費が必要(管理計画策定時)
人口	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進行し、市全体の将来人口は減少の予測
財政	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の減少、扶助費増加による投資的経費の減少が予測される厳しい見通し

3. 公共施設マネジメントの4つの基本方針(管理計画より)

①保有施設総量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しない 現在ある施設の更新は、行政サービス機能を維持する方策を講じながら、優先順位により数値目標に達するまで縮減
②統廃合・複合化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 更新時には原則的に小規模施設の複合化を検討 優先順位の低い施設は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸・売却によって、遊休資産を有効活用
③官民連携による財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの民間代替性を考慮し、PPP/PFI、包括委託などの官民連携を積極的に推進 長寿命化による費用負担の平準化 市保有遊休資産の有効活用、売却
④マネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 所管課ごとの維持管理体制を改め、部署横断的な体制を確立

4. 適正配置の基本的な考え方



【施設総量の適正化目標の達成状況】<<適正配置計画を推進することで目標を達成>>

	延べ床面積の縮減による縮減効果額	効果額
適正化目標	延べ床面積を約 30%縮減することで、約 30%の縮減効果額	約 238 億
適正配置等による縮減効果額合計	ロードマップに基づき延べ床面積を約 23%縮減することで、約 34%の縮減効果額	約 272 億

※用途廃止後の施設や土地について、民間売却や貸付等の活用を積極的に行うことで歳入増加も見込める

5. 今後の取り組み

計画の進行管理・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 今後の経済や社会情勢、国の施策等の状況、各公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、概ね10年ごとに見直し
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課や財政担当部署も含めて、組織横断的に協議・調整を図りながら推進 市民や施設の利用者、関係団体、市議会など多様な主体者の理解と協力が不可欠
適正配置推進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の適正配置については、本市の教育のあるべき姿や、通学する児童生徒の環境、安全確保等の教育的な視点を最優先に考える 個別具体的な施設の状態を踏まえ、施設の維持管理・更新等に係る優先順位の考え方、対策の方向性等を定めるため、個別施設計画を策定する

実際の施設の複合化・集約化、廃止等にあたっては、利用者をはじめ地域住民や関係団体等への説明、広く市民の声を聴けるような場を設定し、当事者となる方々に理解と協力を得られるよう努める。

■適正配置の考え方に基づくロードマップ

区分	第0期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	合計	
期間	2014～2019年度	2020～2030年度 ～11年(11年)	2031～2040年度 ～20年(10年)	2041～2050年度 ～30年(10年)	2051～2060年度 ～40年(10年)		
(縮減対象施設は別で管理する) 全域利用型 校区利用型	解体済 ・野外教育センター(521㎡) ・沓掛堆肥センター(1,012㎡) 尾三消防組合へ移管 ・消防庁舎(3,781㎡) ・南部出張所(599㎡) →2018年より尾三消防組合に移管しているが、管理運営費は負担金に含まれるため、縮減面積にのみ反映	唐竹小学校跡施設へ移転 ・どんぐり学園(272㎡) ・子育て支援センター(183㎡) ・歴史民俗資料収蔵庫(127㎡) 公共下水道への接続 ・沓掛浄化センター(2,610㎡)	新学校給食センター整備 ・中央調理場・栄調理場の集約化 (計2,352㎡→1,650㎡) 三崎小・豊明中・図書館を中心とした 一体整備 ・三崎小学校 ・豊明中学校 ・図書館 ・二村児童館 (計24,828㎡→17,380㎡)	市役所庁舎等一体整備 ・市役所庁舎 ・中央公民館 ・市役所分庁舎 ・保健センター ・休日診療所 ・バス車庫 ・勤労会館 ・総合福祉会館 (計17,865㎡→12,500㎡) 機能移転 ・農村環境改善センター(750㎡)	機能移転 ・南部公民館(856㎡) ・図書館栄分室(197㎡) ・大蔵池陶芸の館(243㎡) 園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標3,181㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算		
	保育園の民営化 ・東部保育園(923㎡) ・沓掛保育園(1,135㎡) 地域へ移管【住区利用型】 ・老人憩いの家(27計2,512㎡) ※2022年までに地域へ移管	園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標4,596㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から3園、児童館9館の平均面積(351㎡)から4館の合計で試算	園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標3,181㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算				
面積	縮減率	4%	5%	5%	6%	3%	23%
	㎡	5,913	7,762	8,150	10,711	4,477	37,013 ㎡
	効果額	7	37	39	51	21	155 億円
管理運営縮減額	10	44	33	26	4	117 億円	
縮減効果額合計	17	81	72	77	25	272 億円	

[適正配置による縮減効果額272億円(A)]、[管理計画策定時(2014年)における40年間の更新費用試算額795億円(B)]、全体としての縮減効果率(A/B)

34%

※【縮減率 = 縮減面積 / 166,518㎡】、【効果額 = 795億円 / 166,518㎡ * 縮減面積】、【管理運営縮減額 = 27.1億円 * 縮減効果% * 方策実施後の残年数】

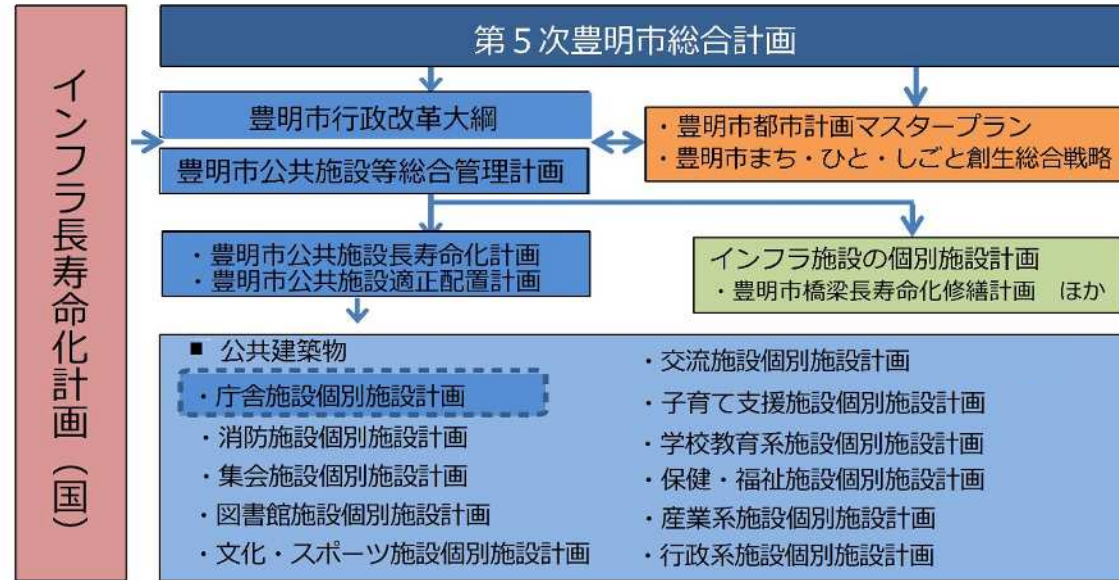
(管理計画策定時における全施設の年間の管理運営費)

(本計画の対象施設の延床面積 158,093㎡ + 解体済 1,533㎡ + 消防庁舎・消防署南部出張所 4,380㎡ + 老人憩いの家 2,512㎡ の合計)

個別施設計画の策定について

1. 個別施設計画策定の位置づけ

- (1) 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に位置づけられている公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の個別施設計画に位置づけるものとする。
- (2) 公共施設等の管理に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画（H27.3月策定）」で示した縮減目標（40年間で施設総量30%縮減）を目指す行動計画となる「公共施設適正配置計画（R1.3月策定）」に基づき、**施設類型ごとの具体的な対応方針を定めた計画。**
- (3) 本計画は、国から**令和2年度までに策定**することが求められていた。



2. 個別施設計画の内容

国のインフラ長寿命化計画の中で、施設類型ごとに以下の項目を基本として計画に記載することとしている。

(1) 対象施設

行動計画で個別施設計画を策定することとした施設を対象。（下記参照）

施設の利用状況等により、メンテナンス上、効率的・効果的な計画策定の単位とする。

(2) 計画の位置づけ、計画期間

R3から10年間の計画。インフラの状態は、経年劣化や疲労等により刻々と変化することから定期点検サイクル等を考慮して適宜計画を更新。本計画での取組みを通じてノウハウを蓄積し、計画期間の長期化を図ることでコストの見通しの精度向上を図る。

(3) 対策の優先順位の考え方

個別施設の現況と課題、施設の状態、役割、機能、重要性等から対策の優先順位の考え方を明確化。

(4) 個別施設の状態等

建物劣化診断等により、各施設の状態をランク付け（A～E）判定して劣化度を記載する。

(5) 対策内容と実施時期、対策費用

個別施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化し、計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。改修にかかる費用は、**①緊急を要するもの、②短期1～3年目（実施計画と整合）、③長期4～10年目の3つに分類。**

3. 対象施設

公共施設等総合管理計画に掲載した公共建築物のうち、既に廃止済みの野外教育センター、沓掛堆肥センター、地域移管協議が進んでいる老人憩いの家、尾三消防組合に移管した消防庁舎、消防署南部出張所、図書館米分室を除く施設を対象とする。

施設類型	施設	施設数	所管課
庁舎施設	市役所、分庁舎、車庫	3	総務課
消防施設	消防団詰所	7	防災防犯対策課
集会施設	中央公民館、南部公民館、勅使会館、陶芸の館	4	生涯学習課
図書館施設	図書館	1	図書館
文化・スポーツ施設	文化会館、福祉体育館、勅使弓道場、グラウンド管理棟	4	生涯学習課
交流施設（R3整備）	唐竹小学校、歴史民俗資料室・収蔵庫 どんぐり学園	4	生涯学習課、子育て支援課、市民協働課
子育て支援施設	保育園、児童館、勤労会館 子育て支援センター、	19	こども保育課、子育て支援課
学校教育系施設	小中学校、給食センター	13	学校教育課※H31.3月策定済
保健・福祉施設	保健センター、休日診療所、 老人福祉センター、総合福祉会館	4	健康長寿課、社会福祉課
産業系施設	農村環境改善センター	1	農業政策課
行政系施設	浄化センター、排水機場、倉庫、清掃事務所、 駐車場、駐輪場等	9	土木課、総務課、防災防犯対策課、環境課、都市計画課
合計		69	

4. 今後の流れ

(1) 進行管理

○本計画及び実際の施設の劣化状況等を加味しながら、必要な対策費用を実施計画に計上する。

○実施計画の査定結果に基づき、本計画に記載されている10年間の改修計画の加除、進行管理を公共施設管理課及び施設所管課で行う。

(2) 公共施設等総合管理計画の見直し

○国から示されている公共施設等総合管理計画の見直しに係る指針等に基づき、本市の総合管理計画等の見直し（R3予定）を行う。

○必須事項

①基本的事項

計画期間、施設保有量及び保有量の推移、現状や課題に関する認識、過去に行った対策の実績、有形固定資産減価償却率の推移

②維持管理・更新等に係る経費

施設を単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み（10年程度の期間）、対策の効果額

③公共施設の管理に関する基本的な考え方

○記載が望ましい事項

数値目標、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、地方公会計（固定資産台帳）の活用
未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

<各施設計画の方針一覧>

庁舎施設

- 市役所庁舎は、市の行政サービスの中心かつ、災害時の対策本部となる最重要拠点です。そのため、施設の安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、**更新時には、目的の枠を超えて、様々な機能を集約し、複合化**することで、**より利便性の高い行政サービスの提供**を図ることとします。また、民間収益施設の併設など **PFI 等の官民連携手法の活用も検討**します。
- 市役所分庁舎に併設している**市民交流センター**は、旧唐竹小学校の学校跡施設を複合的な多世代交流施設として整備することに伴い、**多世代交流施設に移転**します。

消防施設

- 消防施設は、火災や災害時等の対応に必要な施設であり、消防消火活動を行う上で適切な場所に配置されている施設であるため、現状維持していくこととします。なお、緊急時に的確な初動活動を確保するために、施設や設備の改修、改善に適切に対応していきます。

集会施設

- 安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、利用者の利便性を向上します。
- **今後更新**する際にも、**他の公共施設を集約・複合化することにより規模の適正化**を図ります。なお、**建替え**の際には、民間収益施設の併設など **PFI 等の官民連携手法の活用も検討**します。

図書館

- 図書館は、安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、利用者の利便性を向上する。また、市全体の施設の利用状況を見ながら、**他の公共サービス機能との複合化も検討**します。
- **今後更新**する際、**他の公共施設を集約・複合化することにより規模の適正化**を図ります。なお、**整備**にあたり、民間収益施設の併設など **PFI 等の官民連携手法の活用も検討**します。

文化・スポーツ施設

- 「文化会館」「福祉体育館」は、引き続き維持していく予定の施設であるため、安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、利用者の利便性の向上も図る。
- 「**福祉体育館**」は既に老人福祉センター及び中央児童館との複合施設となっており、**今後更新**する際は、**市全体のスポーツ機能の在り方や他の公共施設を集約・複合化を検討することにより規模の適正化**を図ります。
- 両施設とも**建替え**の際は、民間収益施設の併設など **PFI 等の官民連携手法の活用を検討**します。

交流施設（多世代交流館）

- 学校跡施設を活用した『交流・まなび・あそび・子育て支援拠点』を整備し、高齢者や子どもたち、子育て世代など幅広い方の交流拠点、地域の憩いの場として、親しまれるとともに、みんなが安心して、楽しく、まなび、あそべる拠点を目指します。

子育て支援施設

- 安全面を最優先した維持・保全を図っていくとともに、維持していく施設については、適切な保守、定期的な改修などにより長寿命化を図ります。また、一時預かり事業や障がい児の受入れ等、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。
- 特に**公立保育所**は、大規模改修、建替え等による将来的な維持コストの増加が懸念されることから、**当面は新設及び増員を伴う大規模改修は行わず、施設の耐用年数等を考慮しながら総量を縮減**していきます。
- **公立保育所の整備に伴う保育ニーズの受け皿**を担うことを想定し、現状の待機児童対策を含めて**民営化等**を計画的に行っていきます。
- **内山保育園に併設している子育て支援センター**は、旧唐竹小学校の学校跡施設を複合的な多世代交流施設として整備することに伴い、子育て支援の拠点として、**主要機能を多世代交流施設に移転**します。

学校教育系施設

- 適正配置計画に示されたロードマップに基づく施設の集約化や複合化を進めるとともに、長寿命化コストと改築(建替え)コストの比較による縮減効果の検証のもと、学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持しながら長寿命化等を図り、将来に渡ってよりよい教育環境を持続させます。

保健・福祉施設

- 施設としては適切な時期に改修を実施し、**更新時には、目的の枠を超えて、様々な機能を集約し、複合化**することで、**より利便性の高い行政サービスの提供**を図ることとします。
- 老人福祉センターは、複合施設である福祉体育館内にあるため、主たる施設（福祉体育館）の計画に準じて対策を講じるものとします。

産業系施設

- 農村環境改善センターは、施設としては**現状維持**していくこととしますが、**今後大規模な改修が必要**となる時期が判明した段階で、**機能を移転し除却**することとします。

行政系施設

- 排水機場は、排水施設的能力低下、地域開発による排水量の増加などに対応するため、定期的な施設改修により現状維持を図ることとします。
- 清掃事務所、防災倉庫などの施設は、市民の日常生活や災害時に必要な機能であるため、計画的なメンテナンスにより、現状維持していきます。
- **駐車場、駐輪場**については、**市営自転車等駐車場の集約・再整備**を行い、**効率的な管理運営及び市有地の有効活用を検討**していきます。

組織機構及び定員管理のあり方について

1. 行革におけるヒトの最適化について

第 6 次豊明市行政改革大綱では、第 5 次豊明市総合計画の目標として設定した 40 の「めざすまちの姿」を実現するため、行政経営の視点を持った 3 つのマネジメントを定めて、行政資源の最適化を図ることとしています。そのひとつが、ヒトの最適化(組織マネジメント、人材マネジメント)であり、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う行政、地域課題等に対応するため、指定管理者制度や民間委託などの民間活力の活用を進め、効果的、効率的な組織機構を構築していく方針を示しています。

2. 本市を取り巻く現状の課題

- ①公共施設の老朽化
- ②市街地整備推進
- ③公立保育園の民営化と支援を要する園児への支援

3. 本市における組織機構及び人材(定員管理)の推移と現状の検証

(1)組織機構について(資料2-2)

- ・課題に必要な部署を新設し、課題解決に向けた対応を行っている。
- ・部署の新設等臨機応変な対応を行っており、部署数についても類似団体等と比較しても平均的な部署数で推移している。

(2)人材(定員管理)について(資料2-3)

- ・平成 17 年当時より定員適正化計画に基づき着実に人員削減を行ってきた結果、類似団体等と比較しても職員は一番少ない。
- ・一方で、少子高齢化や市民ニーズの多様化に伴う事務の煩雑化、新たな行政課題に対応するための人員の確保の必要性。

4. 今後想定される課題

- ①任用制度の変更(定年延長)と働き方改革への対応
- ②DX(デジタルトランスフォーメーション)への対応
- ③地域共生社会実現への対応 等

5. 今後の組織機構及び定員管理に関する方針

現状の検証を踏まえた上で、引き続き、上記の課題解決のために必要な組織機構及び人材(定員管理)の最適化に向けた見直しを行う。

- ・課題解決及び政策的に必要となる部署の新設
- ・役割を終えた部署の廃止及び統廃合
- ・効率的な課題解決に向けた部署の再編
- ・行政でなければできない業務の精査及び民間リソース活用の検討推進
- ・本市の現状や社会課題に適応した定員適正化計画の整理
- ・定員適正化計画に基づいた適正な人員管理及び人材確保、育成 等

本市における組織機構及び定員管理の推移

1 組織機構の推移について

(1)各組織(部～係)の数(※出納室及び学校支援室、監査事務局は除く)

Table showing organizational structure and staff management trends from Heisei 16 to Heisei 30. Columns include fiscal year and department names. Rows include 'Mechanism of organizational reform', 'Number of departments', 'Total classrooms', 'Number of classes', 'Number of rooms', and 'Number of staff'.

※施設係を含む

(2)部及び課室の内訳

Detailed table showing the breakdown of departments and sections from Heisei 16 to Heisei 30. Rows list specific departments like 'General Affairs', 'Finance', 'Tax', 'Welfare', etc., and their corresponding sections.

類似団体及び近隣との行政機構(令和3年4月1日時点)の比較

※部については監査事務局、課については出納室(会計部署)、学校支援室については除く。

12

5

16

Table with columns for population, departments, and administrative units across various municipalities like Toyooka, Nishinomiya, and others. Includes sub-tables for '類似団体(II-2)' and 'その他(尾三、尾東地区)'.

本市における組織機構及び定員管理の推移

2. 定員管理の推移について

教育長が一般職から特別職に変更となったこと等もあるため、市長、副市長、収入役、教育長の4役を除いた数字を計上しています。

	計画変更→										新計画→			計画見直し→					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
定員適正化計画の概要	<p>第2次豊明市行政改革大綱の下に策定した定員適正化計画(平成8年度～平成10年度)で定めた職員数544人体制を引き続き堅持し定員管理。</p> <p>少子高齢化対策、介護保険制度の実施、地方分権に伴う事務移管など新たな政策課題が求められる中、職員の増員ではなく、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、事務事業の見直しを図ってきたが、団塊の世代の退職者の大幅な増加により、今後も市民サービスの向上を目指すため、平成21年度までを職員数暫定増の期間とし、その後は更なる職員数の抑制をすることで、平成27年4月には職員数491人(544人体制に対し53人(9.7%減員)体制を目標とする。(当時の491人には教育長が含まれている。)</p> <p>・正規職員を配置する必要性の低い業務について、非常勤職員の配置。 ・雇用形態の見直し、新たな任用制度の導入を図る。 ・OA化や機構改革により事務の効率化を図る。 ・効率性、専門性、行政責任の確保等を踏まえ、民間活力の導入を推進する。</p>																		
計画上の各年度の予定(実施に至らなかったものは見え消し)	<p>平成22年度指定管理者制度導入 体育館及び体育施設(職員減6名) 老人福祉センター(職員減2名) 子育て支援センター(職員減2名)</p> <p>平成21年度指定管理者制度導入 文化会館(職員減5名)</p> <p>平成20年度指定管理者制度導入 図書館(職員減8名)</p> <p>職員暫定増期間(～H21)</p> <p>暫定増最大数</p> <p>平成17年度比職員30人減員(約5.5%減)</p> <p>平成17年度比職員43人減員(約7.9%減)</p> <p>職員数500人を切る体制 平成17年度比職員53人減員(約9.7%減)</p> <p>・H28.4に防災防犯対策室、地域活性化推進室、下水道課設置のため、事務を3名増員 ・児童館を指定管理(H27:北部、中央、H28:二村、南部、ひまわり、西部、大宮) ・消防士は救急車1台増に向け5名増員</p> <p>・市街地整備推進室の設置のため、H28.10にチャレンジ採用で3名増、H30に13名退職するため、前倒して4名増員</p>																		
見直し後(実施に至らなかったものは見え消し)	<p>指定管理者制度導入(文化会館、体育館、図書館、保育園又は児童館)</p> <p>・H30.4機構改革課及び係の新設により事務を4名増員、文化会館を指定管理し、本庁職員2名増(債権管理課、施設マネジメント係、教育施設係各1名、消防署係3名) ・土木技師を1名増員し20名とする(下水道課)</p> <p>・債権管理業務本稼働のため職員配置(債権管理課)・土木技師を2名増員し、24名とする(土木課) ・建築技師を1名増員し、14名とする(施設マネジメント係) ・建築技師を2名増員し、13名とする(総務課、学校教育課) ・保育士は採用抑制を行い、H35年度からH38年度まで定年退職者がいないため、年齢構成の平準化を図り、各年度に採用を行う(最終的に108名体制)</p> <p>・事務は機構改革(予定)にあわせ、アセット事務の職員を配置転換する ・土木技師を1名増員し、25名体制とする(都市計画課) ・斎場・館・内山保育園を民間委託により浮いた27名を各園に配置(非常勤保育士△79人) 保育士は採用抑制をする</p>																		
定員適正化計画の定員数(教育長除く)	合計	544	549	552	557	553	548	539	527	513	500	490	483	490	495	485	479	467	465
	合計(見直し後)									489	484	469			417	419	413	412	
	一般事務職												205	211	213	222	221	221	223
	技師(土木)												21	22	23	20	22	24	25
	技師(建築)												11	11	11	11	13	14	14
	技師(電気)	313	315	318	322	318	317	310	299	267	264	252	0	0	0	1	1	1	1
	保健師												18	19	19	18	19	19	19
	看護師												2	2	2	2	2	2	2
	栄養士																		
	保育士	113	114	115	115	115	115	113	113	112	112	111	110	113	113	114	113	107	105
	消防士	68	71	73	74	75	71	70	70	69	68	66	69	72	75	0	0	0	0
	技能労務職	50	49	46	46	45	45	45	45	41	40	40	38	35	34	29	28	25	23
	その他任期付												9	5	5	0	0	0	0
実職員数(4月1日現在、4役除く)	合計	544	549	549	551	546	529	516	504	489	484	484	483	485	490	413	412	405	414
	合計(消期除く)	476	479	479	479	473	460	445	433	421	416	415	414	411	417				
	一般事務職												207	210	217	219	220	217	227
	技師(土木)												22	21	19	20	21	20	24
	技師(建築)												11	10	11	11	12	12	12
	技師(電気)	313	316	320	321	314	305	290	279	268	264	261	0	0	0	1	1	1	1
	保健師												18	19	19	17	17	20	20
	看護師												2	2	2	2	3	3	3
	栄養士																		
	保育士	113	114	114	114	115	113	113	112	112	112	114	116	115	115	114	112	109	105
	消防士	68	70	70	72	73	69	71	71	68	68	69	69	74	73				
	技能労務職	50	49	45	44	44	42	42	42	41	40	40	38	34	34	29	27	23	21
	教員(市費)																		1
	参考:再任用短時間職員含む					552	539	522	513	502	503	517	514	518	522	444	444	436	445

類似及び近隣団体との職員数(令和2年4月1日時点)の比較

1. 人口1万人あたりの職員数(普通会計)の比較資料

(2020年4月1日 現在)

団体名	面積(km ²)	住基人口(人)	職員数(人)	人口1万人あたり職員数(人)	備考
豊明市	23.22	69,009	381	55.21	
北名古屋市	18.37	86,297	509	58.98	
清須市	17.35	69,453	425	61.19	
碧南市	36.68	73,277	455	62.09	
知立市	16.31	72,363	453	62.60	
みよし市	32.19	61,145	394	64.44	
大府市	33.66	92,761	566	61.02	※職員数に消防を含むため、消防職員数100名(「地方公共団体定員管理調査個別団体票」より)を除いた。
常滑市	55.9	59,313	359	60.53	※職員数に消防を含むため、消防職員数90名(「地方公共団体定員管理調査個別団体票」より)を除いた。
知多市	45.9	85,331	575	67.38	※職員数に消防を含むため、消防職員数104名(「地方公共団体定員管理調査個別団体票」より)を除いた。
平均	31.06	74,328	457	61.49	

(総務省ホームページから引用)

※豊明市の人口で平均値の職員数があった場合の職員数(424人)と比較すると、43人少ない。

2. 人口1万人当たりの一般事務職及び保育園1園当たりの保育士数

<一般事務職>

団体名	一般事務職員数(人)	人口1万人あたり職員数(人)
豊明市	218	31.6
大府市	274	29.5
知立市	242	33.4
尾張旭市	306	36.5
日進市	330	36.1
愛西市	278	44.1
清須市	262	37.7
みよし市	278	45.5
あま市	391	43.8
長久手市	263	44.2
平均	284.2	38.2

<保育士>

(2020年4月1日 現在)

保育士数(人)	公立園数	1園当たりの職員数(人)
109	9	12.1
174	12	14.5
138	10	13.8
128	8	16.0
125	9	13.9
45	3	15.0
161	12	13.4
89	7	12.7
112	9	12.4
105	6	17.5
118.6	8.5	14.1

(市で各市に独自調査)

※一般事務職職員は、豊明市の人口で平均値の職員数があった場合の職員数(263人)と比較すると、45人少ない。

※保育士は、豊明市の9園で平均値の職員数があった場合の職員数(126人)と比較すると、17人少ない。

3. <参考>人口1万人あたりの給与費(普通会計(一般事務職、会計年度含む)の比較

(2020年4月1日 現在)

団体名	面積(km ²)	住基人口(人)	人件費総額(千円)	人口1万人あたり人件費(千円)	備考
豊明市	23.22	69,009	4,054,834	587,580	
北名古屋市	18.37	86,297	5,447,948	631,302	
清須市	17.35	69,453	4,072,616	586,384	
碧南市	36.68	73,277	4,998,530	682,142	
知立市	16.31	72,363	4,419,844	610,788	
みよし市	32.19	61,145	4,103,209	671,062	
大府市	33.66	92,761	6,519,260	702,802	※職員数に消防を含む
常滑市	55.9	59,313	4,034,711	680,241	※職員数に消防を含む
知多市	45.9	85,331	6,395,365	749,477	※職員数に消防を含む
平均	31.06	74,328	4,894,035	655,753	

(令和2年度 各市町当初予算書等より)

○豊明市行政改革推進委員会設置条例

昭和60年5月25日

条例第13号

改正 平成16年3月26日条例第4号

平成22年3月25日条例第3号

平成25年3月28日条例第9号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、豊明市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊明市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が任命する。

(会長)

第4条 委員会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、行政経営部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和60年6月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第4号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第3号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第9号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

豊明市行政改革推進委員会の公開等に関する取扱要領

1 会議の公開

豊明市行政改革推進委員会（以下「推進委員会」という。）の会議は公開するものとする。ただし、会議の内容を公開することが適当でないとして、推進委員会が判断した場合は、公開しないことができる。

2 傍聴者の人数

傍聴者の人数は、会議の会場に応じて定める。

また、傍聴者は先着順とする。但し、定員を超えた場合は、市内在住、在勤、在学者を優先することとする。

3 会議の公開の周知

会議の開催日時、場所、傍聴者の人数は、「豊明市公式ウェブサイト」に掲載する。

4 傍聴の申し込み

会議の傍聴を希望する者は、事務局にその旨を申し込むものとする。

5 傍聴の遵守事項

- (1) 傍聴者は、私語や推進委員会に対する発言はできない。
- (2) 推進委員会が特に認めた場合を除き、会議の録音又は撮影はできない。
- (3) 会議の進行を妨げる行為が見受けられた場合、会長は、その者を退室させるとともに、次回以降の会議の傍聴を拒否することができる。

6 会議資料の取扱い

会議資料は、別に定めのある場合、又は支障があると認める場合を除き、傍聴者に貸与する。

7 議事録の作成及び公開

事務局は、会議の議事録を作成し、公開するものとする。この場合に、議事録は、出席委員の確認を受けるものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が推進委員会に諮って定める。

9 施行等

この要領は、平成29年2月3日から施行する。

第6次行政改革前期推進プラン（平成29～令和2年度）

◆行政改革推進プランの期間と考え方

第6次行政改革は、第5次総合計画の計画期間とあわせ、平成29年から令和7年度までとなっています。

その実施計画となる行政改革推進プランは、今後の社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けることとします。本推進プランにおける最重要課題となっている公共施設マネジメントについて、個別施設計画の策定期限が令和2年度までとされているため、前期を平成29～令和2年度、後期を令和3～7年度とします。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第5次総合計画	[Dotted line with arrow pointing right]								
行革大綱	[Solid blue bar with arrow pointing right]								
推進プラン	[Solid blue bar with arrow pointing right, labeled "前期"]				[Solid blue bar with arrow pointing right, labeled "後期"]				

行政改革推進プランは、第6次行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント（「組織・人材マネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」）に重点を置き、将来にわたる市の長期的な適正化に資する取り組みを推進するためのものとしてします。

最重要課題となる「施設のマネジメント」は、市内公共施設の「縮減・縮充」に向けた方針を示す公共施設適正配置計画を策定するとともに、前期においては、令和2年度までに施設類型毎に個別施設計画の策定が義務付けられており、行革プランとして包括的に調整することで費用の平準化を図ります。

加えて、「組織・人材のマネジメント」においては、事業の企画、実施にあたって外部資源の活用及び活用に向けた「探索」を推進します。また、「部内マネジメント」については、総合計画マネジメントの中で、行政評価結果や部の経営方針に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しの推進を、多様な主体の関わりの中で効率的に進めていくことについても推進プランに加えることで、持続可能な行政経営を後押しします。

1. 施設のマネジメント

◆公共施設アセットマネジメントの推進

今後、公共施設の定期的な修繕や大規模改修費用の増加や、少子高齢化に伴って扶助費も増加していく一方で、今後、人口減少が見込まれています。このような状況下で持続可能な行政経営の実現のため、市内の各公共施設機能は維持しつつ、施設を統合・複合化等する「縮減・縮充」にむけた方針を示す公共施設適正配置計画を策定します。

次に、公共施設総合管理計画及び適正配置計画に基いた計画的な公共施設の予防保全型修繕・更新を実施し、財政負担を軽減・平準化するため、これまでの調査結果を踏まえて個別施設計画を策定します。

また、これらの策定あたっては、施設管理部署を中心とした全庁横断的な検討を行い、市民への周知・理解を図りながら進めます。

年 度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
適正配置計画	計画策定		実施	
個別施設計画	調査		計画策定	

2. 組織・人材のマネジメント

◆外部資源活用案「外部リソース活用プラン」

指定管理者制度やPPP、業務委託等、民間活力の活用によって、組織やサービスの最適化を図ります。また、事業実施にあたり、市行政だけの枠で検討するのではなく、広域化、大学・市民団体・企業等外部との連携や国・県の規制改革や補助制度等の支援策を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討を進めます。なお、この取組みは、総合計画マネジメントにおける探索的取組みとも連動する内容です。

年 度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
民活、外部支援策の活用・探索	洗い出し	導入時期の検討	実施	

3. 部内マネジメント

◆外部評価案「総合計画推進事業レビュー」

総合計画マネジメントでは、論理性に基づく評価が重要視されており、評価結果が、単なる「想い」や「思い込み」とならないようまちづくり指標や中間指標等の事実やデータを基に評価し、その評価結果を受けて策定される各部の経営方針に基づき、予算編成を実施することとしています。したがって、評価結果が予算に連動するため、評価結果に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しにおいても、客観性がより重要となります。

そのため、外部の視点から評価結果等を点検し、より客観性を担保することで「探索・廃止の検討」を後押しし、総合計画のめざすまちの姿の実現推進及び持続可能な行政運営を図ります。

年 度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
総合計画推進事業レビュー	検討	試行	実施	

外部リソース活用プラン（概要）

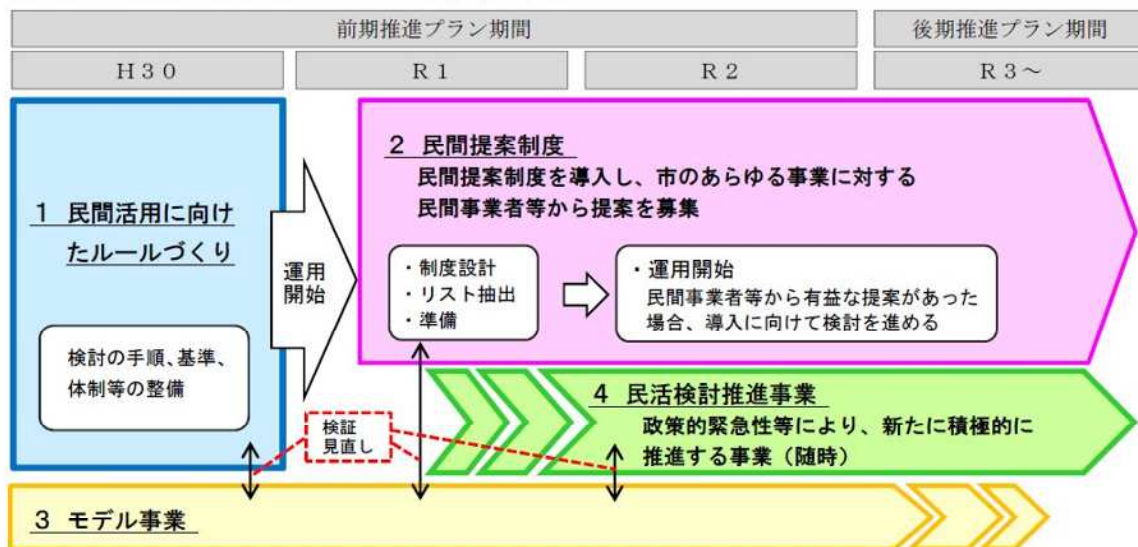
I. 目的

事業実施にあたって、PPP/PFI等の民間活力や近隣自治体、大学、市民団体、民間企業等との連携、国・県の支援策等を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討が行われる組織風土を醸成する。もって、組織やサービスの最適化を実現し、将来にわたって安定的かつ持続可能な行政サービスを提供するための財源確保を図る。

II. 目標

- 1 今後庁内各部署が民間活用を検討する場合の一定のルールが示され、各部署における事業検討の際には、このルールに則って民間活力の活用を検討することが定着している。
- 2 市有資産及び市が実施する業務について、民間事業者等の方々から広くアイデアを募集し、有益かつ実現可能性の高い提案について「1」のルール等に則って事業化に向けて検討される体制ができている。
- 3 「1」及び「2」に先行して、モデル事業が、民間活力等の多様なリソースを活用しながら実施され、民間活力による成果やノウハウが庁内に共有され、民間活力の活用の意識付けがされている。
- 4 R1年度以降、「1」に先行して実施する「3」のモデル事業以外で、新たに積極的に推進する必要が生じた事業については、自ら「1」のルール等に則って事業化に向けて検討されている。

【リソース活用プランの全体イメージ】（参考1）

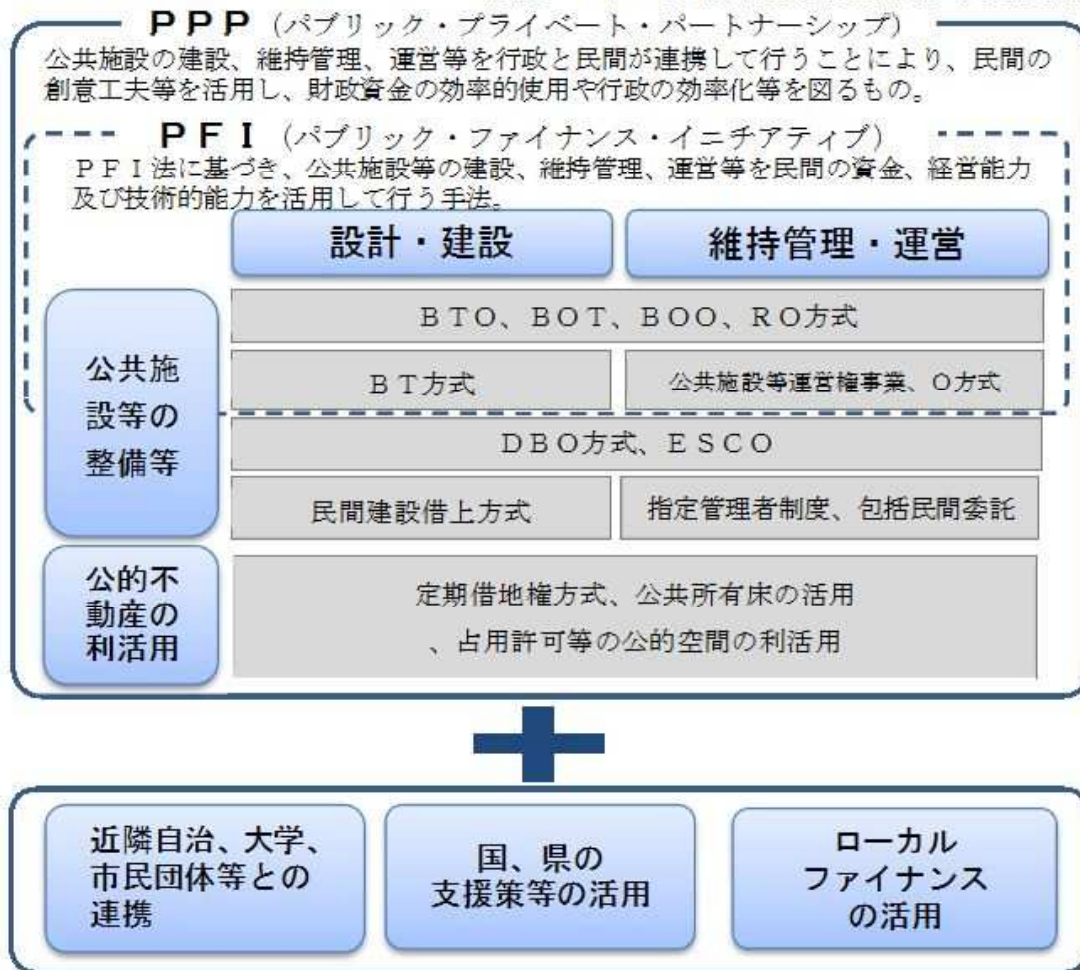


Ⅲ. 実施概要

1 民間活用に向けたルールづくり（H30年度）

将来にわたる安定的かつ持続可能な行政サービス提供に向けて、多様な民間活力等(参考2)の活用推進を図るため、国の指針や他自治体の事例等を参考に、民間活力等の活用検討及び実施にあたっての手順や基準等をまとめた指針(参考3)を作成する。それ以後は、この指針に則って民間活用の検討を図る。

【活用検討するリソース】(参考2) (総務省：「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引き」引用)



<H30年度の進め方>

- (1) 調査研究、先進地視察

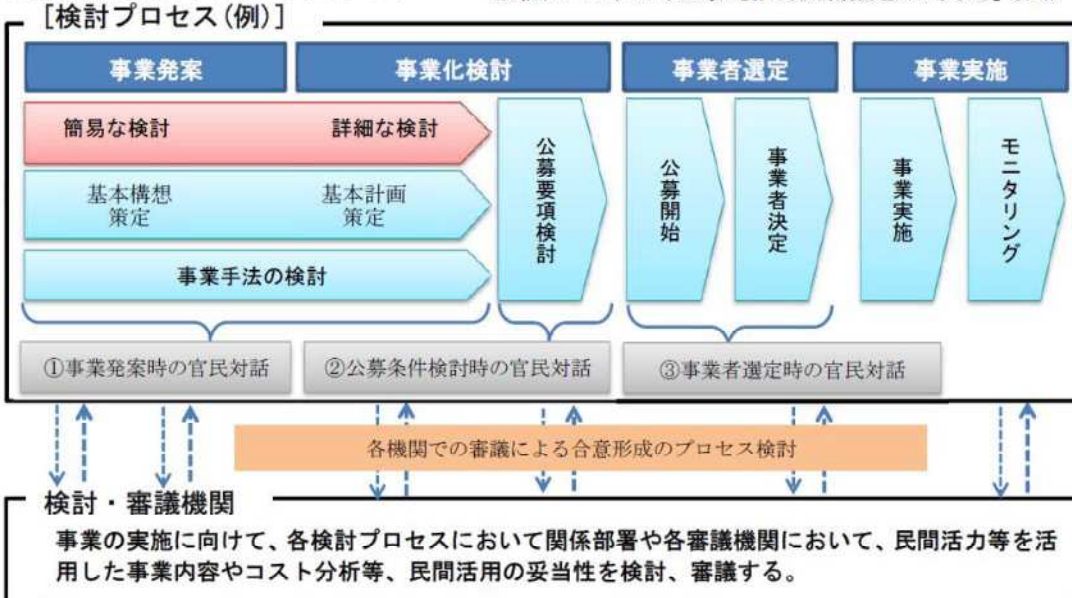
PPPを取り巻く国等の方針資料、先進自治体の事例について、必要に応じて先進地視察も実施しながら研究を進める。

- (2) 指針(案)の作成及び制度設計及び運用

民間活用の検討にあたっての基準等を記した指針(仮称)の案を策定するとともに、どのよ

うな手順、体制で検討を実施するかという制度設計を行う。

【指針、制度設計のイメージ】(参考3) (総務省:「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引き」引用)



2 民間活用提案制度 (R1~2年度)

市の所有する全ての公共施設や土地、市が実施する業務などを対象とし、その整備や運営、不動産を利用した事業及び市が実施する事業等について、民間事業者の方々から広くアイデアを募集する。

有益かつ実現可能性の高い提案があった場合には、事業化に向けた具体的な検討を行っていく。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 制度設計 (R1) | 先進地事例等を参考に実施に向けた検討 |
| (2) 対象施設、事業の洗い出し | 企画政策課での洗い出し及び各担当部署への照会 |
| (3) 資料作成及び提案募集 | 対象となった施設、事業について、民間事業者が提案するのに必要な公開資料(施設カルテ等)の作成。市HP等に公開し民間事業者等への情報提供を図る。 |
| (4) 事業への提案に対する対応 | 有益かつ実現可能性の高い提案については、「1」で策定した指針に則り事業化に向けた具体的な検討を行う。 |

3 モデル事業の推進（H30年度～）

先行事業として、以下の事業をモデル事業として位置付けて実施する中で、民間活用に触れる機会及び成功例を作る。そして、その取組みを庁内に示すことで、リソース活用に向けた職員の意識改革を図る。また、事業化に向けた検討に必要なトータルコストの分析や事業実施後の検証の試行機会とし、今後の参考とする。

(1) モデル事業の進め方

モデル事業は、①継続推進事業、②新規国県等連携推進事業、③新規推進事業に分類する。

①、③については、実施スケジュールをまとめ、モデル事業として推進を図る。

年度ごとに各モデル事業の進捗状況を検証し、行政改革推進委員会に報告する。

①～③のそれぞれの進め方は以下のとおり。

① 継続推進事業

現在、民間活力を活用して事業が開始している、もしくは、事業実施に向けて準備を進めている事業で、今後、事業拡大等更なる効果が見込める可能性のある事業を対象とする。

対象事業については、引き続き事業を推進し、その実績を毎年度末に調査検証し、今後の事業拡大や他施設への事業展開の可能性について、事業の効果やトータルコスト等の検証により検討を行う。また、その結果を庁内に示すことで他部署への参考とする。

② 新規国県等連携推進事業

新たに国及び県の補助金や支援策等を活用した事業を対象に、毎年度、実績調査を行い、その結果を庁内に示すことで、庁内各担当部署での職員の意識改革を図る。

③ 新規推進事業

民間活用を積極的に検討する必要がある事業を対象とし、事業化に向けた検討を進める。

なお、選定にあたっては、**ア_政策的な緊急性（経営方針及び実施計画等を参照）、イ_他自治体の成功事例、ウ_部署のバランス**等を考慮する。

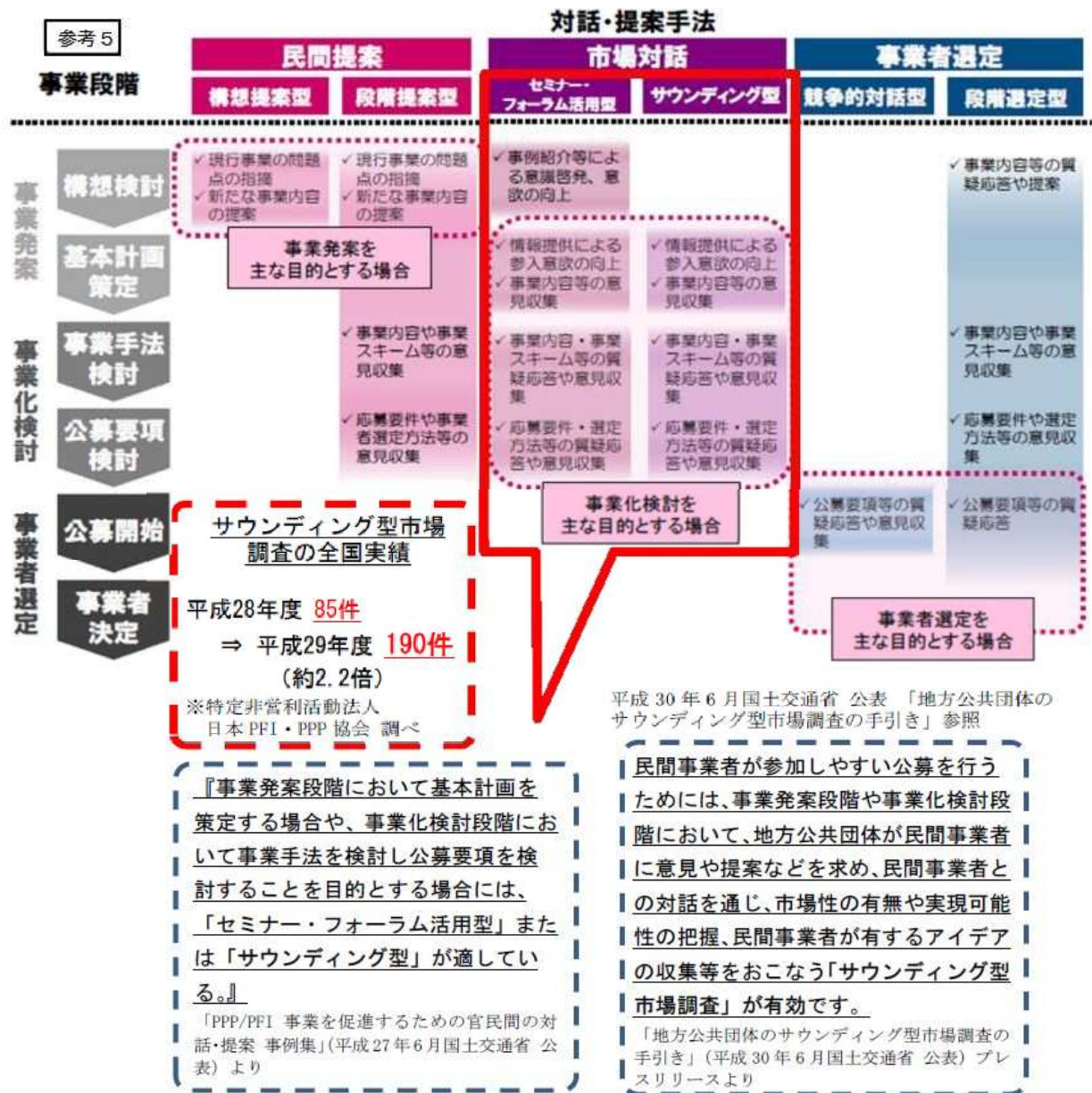
民間活用の検討にあたっては、事業発案～事業化検討段階において、近年急速に実績も増えていることから国が推奨しているサウンディング調査を実施する(参考5)。

サウンディング調査は、担当部署による少ない事務負担と費用を要せず実施でき、市場性の有無、今後の事業手法、スケジュール等について対話方式による率直な意見交換の場を持つことができる。サウンディング調査の結果等から、今後の事業内容(対象範囲、手法、スケジュール等)を精査し、事業者の公募に向けた準備を進める。

また、モデル事業の推進の中で、事業化検討の際に必要な効果検証の審査方法等についても検証する。

【モデル事業の一覧】（参考4）

	事業名	事業概要	担当部署
① 継続推進事業	1 保育事業の民間参入（東部保育園）	東部保育園の廃園に伴う新規保育園の整備について、民間による整備を進める。	保育課
	2 電気の共同購入	市公共施設に係る電力購入を尾三構成市町と共同で実施することで、スケールメリットによる経費の節減を図る。	総務課
	3 小学校プールの民間委託	豊明小学校のプール授業について、民間業者に委託による実施を進める。	学校教育課
	4 施設の光熱水費のコスト平準化に向けた分析	施設毎の光熱水費について同類施設による比較分析し、突出している費用については原因を分析し対応策を検討する。	企画政策課
② 連携推進事業	5 多様な主体者との連携推進	新たに近隣自治体、大学、市民団体等と連携した事業を実施した実績を取りまとめて庁内に示す。	企画政策課
	6 国・県の支援策の活用	新たに国及び県の補助金や支援策を活用した実績を取りまとめ庁内に示す。	企画政策課
③ 新規推進事業	7 公園、墓地の包括管理委託	公園及び墓地を併せた、包括的な民間委託の導入に向けて検討する。	都市計画課 環境課
	8 駐輪場の再整備事業	市内3駅の駐輪場再整備にあたり、民間活力を導入しての再整備が可能か検討を行う。	防災防犯対策課
	9 給食センター栄調理場の民間委託	民営化に向けて、民間ノウハウを活かした業務委託に向けた検討を行う。	学校教育課
	10 公共施設の包括管理委託	公共施設の維持管理業務委託について、包括委託による民間ノウハウを活かした効率的な管理方法の検討を行う。	総務課
	11 唐竹小学校の跡施設利用	平成32年度をもって廃校予定の唐竹小学校について、跡施設を有効に活用するための検討及び整備を民間活力の活用も含めた検討を行う。	企画政策課



4 民活検討推進事業 (R1 度以降、随時)

R1 年度以降、「1」のルールづくりに先行して実施する「3」のモデル事業以外で、総合計画マネジメント (行政評価) 等の中で政策的に検討の必要性が高まるなど、新たに積極的に推進する必要が生じた事業については、「2」の民間提案制度により民間からの提案を待っているだけでなく、市が主体的に「1」のルールに則って積極的に推進する。